



第4章：農業

4.6 農藥管理

4.6.8 – 4.6.13

4.6.8-4.6.13 農薬管理

この章では、農薬散布装置と保管、および記録管理に焦点を当てた要件を対象とします。



番号	基本要件	団体認証			個別認証
		小規模農場	大規模農場	団体責任者	小規模/大規模
4.6.8	農薬使用の実績が記録され、記録に以下の情報が含まれている。 • 製品のブランド名と有効成分 • 使用日時 • 使用場所と面積 • 使用量（有機または無機） • 農作物 • 使用者の氏名 • 対象となる病虫害 団体責任者は、団体構成員による記録の管理を必要に応じて支援する。	✓	✓	✓	✓
4.6.9	空の農薬容器と散布装置を3回洗浄し、すすいだ水を、農作物に散布する農薬の最後の混合液に使用する。農薬散布後は、散布装置を3回洗浄し、余った混合液を10倍量の清水で希釈して、すでに農薬を散布した圃場に均一に散布することで、環境や健康への悪影響を最小限に抑える。 空の農薬容器は、正式な回収またはリサイクルの制度を通じて安全に処分するか、サプライヤーに返却するまで、厳重に保管する。サプライヤーが空の容器を引き取らない場合は、切断するか穴を開けて、再利用されないようにする。 禁止、廃止、期限切れの農薬は、サプライヤーか地方自治体に返却する。回収制度が利用できない場合は、これらの製品にラベルを付け、他の製品とは分けて、鍵付きの場所で安全に保管する。	✓	✓	✓	✓
4.6.10	農薬および散布装置は、環境と健康への悪影響を最小限に抑えるため、ラベルの指示に従って保管する。農薬は、オリジナルの容器またはパッケージのままに保管する。 農薬および散布装置を保管する設備は、以下の条件を満たすものとする。 • 乾燥していて、清潔で、換気が十分。 • 不浸透性材料で作られている。 • 安全に施錠でき、訓練を受けた取扱者のみが入り出できる。 • 子供が立ち入ることはできない。 • 農作物、食品、梱包材料から隔離されている。	✓			

次のページに進む前に、要件とその適用について読みましょう

農薬散布の記録



アレックスは小規模農場の管理者です。彼はすべての農薬散布を記録する必要があります。彼の散布記録には、次の情報が含まれている必要があります。

- 製品のブランド名と有効成分
- 使用日時
- 使用場所と面積
- 投与量と散布量（有機または無機）
- 農作物
- 使用者の氏名
- 対象となる病害虫

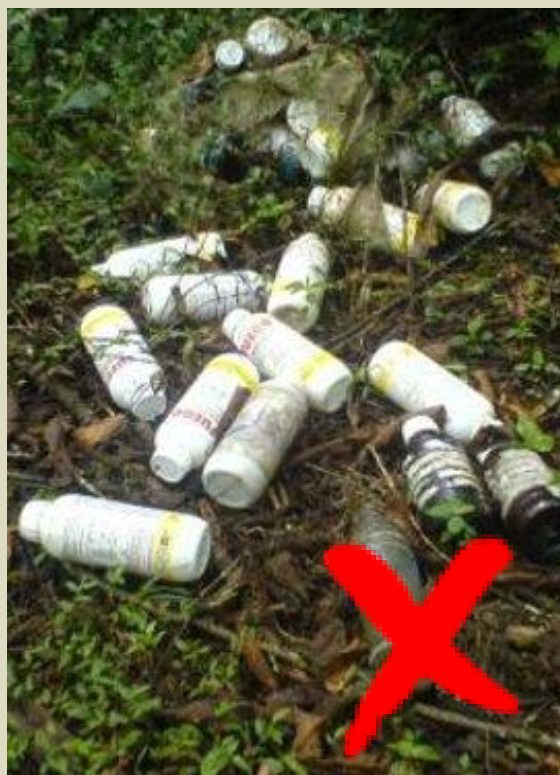


団体責任者は、アレックスなど団体構成員による記録の管理を必要に応じて支援します。

4.6.9

空の農薬容器

農薬の容器を使い終えた後は、容器を正しく取り扱ってください。空の容器は、圃場等に残してはいけません。



空の農薬容器と散布装置

また、空の農薬容器や散布装置は、次のように取り扱う必要があります。

- 3回洗淨し、すすぎ水は農作物散布の最終バッチで使用します。
- 残りは10倍量のきれいな水で希釈し、散布した圃場に均等に散布します。
- 洗淨後の容器は安全に保管してください
- 容器は、公式な回収、リサイクルプログラムを通じて安全に処分するか、サプライヤーに返却します。
- 水を運んだり他の内容物を保管するために再利用してはなりません。
- 廃棄処理システムがない場合は、切断するか穴を開けて、再利用できないようにします。
- 禁止、廃止、期限切れの農薬は、地域のサプライヤーまたは地方自治体に返却します。
- 回収システムがない場合は、これらの製品に ラベルを付け、別々に安全に、鍵付きの場所に保管します。



ケーススタディ

例を見てみましょう。

アレックスが農薬を使い終えたら、その容器はどうすればいいですか？

- A. 畑で燃やす
- B. プラスチック用のゴミ箱に入れる
- C. 3回洗う
- D. 農薬倉庫に保管する
- E. 塩の貯蔵に再利用する
- F. サプライヤーに返却する



?

彼はその容器をどうするべきでしょうか？

次のページに進む前に答えを考えてください

ケーススタディ - 回答

正解はC、D、Fです。

C.3回洗う

D.農薬倉庫に保管する。

F. サプライヤーに返却する

空の容器は通常の廃棄物として処理できず、他の用途に再利用することはできません。

3回洗浄して農薬倉庫に保管し、可能であればサプライヤーに返却しなければなりません。

4.6.10

生産者団体の小規模農場向け農薬および散布装置保管



アレックスは小規模農場の作業員なので、要件4.6.10を遵守する必要があります。

彼の農薬と機器はラベルの指示に従って保管されています。農薬をオリジナルの容器とパッケージで保管しています。

保管場所は、以下の条件を満たさなければなりません。

- 乾燥していて、清潔で、換気が良い。
- 不浸透性材料で作られている。
- 安全に施錠でき、訓練を受けた取扱者のみが入り出できる。
- 子供が立ち入ることができない。
- 農作物、食品、梱包材料から隔離されている。



番号	基本要件	団体認証			個別認証
		小規模農場	大規模農場	団体責任者	小規模/大規模
4.6.11	農薬と散布装置は、ラベルの指示に従って保管することで、環境と健康への悪影響を最小限に抑える。農薬は、オリジナルの容器またはパッケージで保管する。 農薬および散布装置を保管するための設備が、以下の条件を満たす。 • 乾燥していて、清潔で、換気が十分で、しっかりした屋根と不浸透性の床がある。 • 安全に施錠でき、訓練を受けた取扱者のみが入り出できる。 • 農産物、食品、梱包材料から隔離されている。 • 流出が発生した場合の緊急用具を備えている。 • 視覚的で分かりやすい安全警告標識とピクトグラム（図解）を備えている。 • 緊急処置、洗眼場所、緊急事態専用シャワーを備えている。 団体内の小規模農場の場合、要件4.6.10のみが適用される。		✓	✓	✓



次のページに移動する前に、要件とその適用について読みましょう。

生産者団体に属する大規模農場、団体責任者、および個別認証の大規模農場の農薬および散布装置の保管

アミナは、個別認証農場の管理者です。アレックスと同様に、アミナの農薬と機器はラベルの指示に従って保管されています。農薬はオリジナルの容器とパッケージで保管する必要があります。

彼女の保管場所

- ✓ 乾燥していて、清潔で、換気が十分。
- ✓ しっかりした屋根と不浸透性の床がある。
- ✓ 流出したものを吸収し、簡単に洗淨できないため、床や棚に木材は使用できません。



4.6.11

生産者団体に属する大規模農場、団体責任者、および個別認証の大規模農場の農薬および散布装置の保管

保管場所は、前のスライドで述べたものに加えて、次のものがが必要です。

- ✓ 安全に施錠でき、訓練を受けた取扱者のみが入り出できる。
- ✓ 農産物、食品、梱包材料から隔離されている。
- ✓ 明確で見やすい安全警告標識とピクトグラム（図）を備えている。



生産者団体に属する大規模農場、団体責任者、および個別認証の大規模農場の農薬および散布装置の保管

最後に、彼女は施設に以下の設備があることを確認しなければなりません。

- ✓ 緊急時対応の手順
- ✓ 事故の際の洗眼設備と緊急シャワーを備えている。
- ✓ 流出物を清掃するための緊急流出対応キット。

(以下は低コストで設置できる洗眼設備と緊急シャワーの一例です。)



ケーススタディ

例を見てみましょう。



アレックスは、化学瓶をベッドの下に隠しています。彼は、ここが家の中で一番安全な場所だと言います。他の場所に保管していれば、子供はそこに入ることができるからです。

寝室は鍵で施錠でき、鍵は自分しか開けられないと言います。



?

これは、要件4.6.10を遵守していますか？

次のページに進む前に答えを考えてください

ケーススタディ - 回答

答えは「いいえ」です。

寝室は、たとえ施錠できても安全な保管場所とは見なされません。部屋で寝ている人は、農薬瓶から出る煙霧で中毒になるか、農薬が流出する可能性があります。



		団体認証			個別認証
番号	専門要件	小規模農場	大規模農場	団体責任者	小規模/大規模
4.6.12	農薬の在庫の目録を作成し、最新の状態に保つ。目録には以下の情報を含める。 ・購入日 ・製品のブランド名と有効成分（リスク軽減リストに含まれている化学物質の表示を含む） ・量 ・有効期限 生産者団体の場合、これは一元管理している在庫にのみ適用される。		✓	✓	✓
番号	継続的改善要件				
4.6.13	農薬の混合および散布に使用する機器は、保守点検作業のたびに、また異なる種類の農薬を使用する前に、少なくとも年に1回、較正されるものとする。	✓	✓	✓	✓



次のページに進む前に、要件とその適用について読みましょう

農薬の在庫目録



要件4.6.12では、農薬の在庫の目録を作成し、最新の状態に保つ必要があります。この要件は、大規模農場、団体責任者、および個別認証農場に適用されます。

アミナは個別認証農場であるため、在庫目録に次の情報が含まれている必要があります。

- 購入日
- 製品のブランド名と有効成分（リスク軽減リストに含まれている化学物質の表示を含む）
- 数量
- 有効期限

*生産者団体の場合、これは一元管理している在庫にのみ適用されます。

4.6.13

混合および散布装置の校正

すべての小規模、大規模、個別認証農場および団体責任者に、継続的な改善要件4.6.13が適用されます。

この要件は、農薬の混合と散布に使用される装置が校正されていることを示すものです。

- 少なくとも年に一度
- 毎回の保守活動の後
- 異なる種類の農薬を使用する前に





**RAINFOREST
ALLIANCE**

rainforest-alliance.org